

資料 2

第 1 回新宿区消防団運営委員会

平成 2 9 年 1 月 2 0 日

1 新宿区消防団運営委員会への諮問について

このことについて、特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和 3 8 年度東京都条例 5 3 号）第 4 条の規定に基づき、下記のとおり諮問されました。

2 諮問事項

「東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか」

3 趣旨

近年、各地で地震・水災等の大規模な自然災害が発生しており、東京においても直下地震等による大きな被害の発生が予測される中、「地域密着力」「要員動員力」「即時対応力」を兼ね備えている消防団に大きな期待が寄せられている。

また、特別区消防団は、東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2 0 2 0 大会」という。）の開催都市の消防団として大会の成功に向け、大会開催期間中の災害の未然防止と災害発生時における人的・物的被害を最小限にとどめるため、消防署隊と連携した警戒を実施する必要がある。このことから、東京 2 0 2 0 大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策について諮問するものである。

4 審議機関

平成 2 8 年 1 1 月から平成 3 0 年 3 月まで

5 答申期日

平成 3 0 年 3 月 3 1 日